

第2章 地球環境

第1節 地球温暖化対策の推進

1 再生可能エネルギー等の利用促進

(1) 太陽エネルギーの利用促進

ア スマートハウス設備の導入

地球温暖化対策の一環として、日照時間が長い本市の地域特性を生かし、平成15年度から市内の居住用住宅に太陽光発電システムを設置する者に対する太陽光発電システム等設置費補助事業や、21年度からはクリーンな太陽エネルギーを活用した太陽熱利用システム設置費補助制度により導入の促進を図ってきましたが、温室効果ガス削減の観点から、より効果的な補助の在り方について事業の見直しを行った結果、令和2年度までの太陽光発電システム等への補助を見直し、3年度から、エネルギーの地産地消、暮らしの脱炭素化を推進するための「スマートハウス等普及促進補助事業」を新たに実施することとしました。

補助要件としては、太陽光発電システムに、蓄エネ設備である家庭用リチウムイオン蓄電池、または、電気自動車充給電システム、及び整エネ設備のHEMSを設置したスマートハウスを整備したものへ補助を行い、ZEH加算、居住誘導加算等を設けています。(巻末資料124P <資料23>)

種類 年度	基本額			加算額	
	HEMS及び リチウムイオン 蓄電システム又は 電気自動車充給電 設備設置費補助金	HEMS単独 設置費補助金	断熱リフォーム 補助金	居住誘導 該当	ZEH化 補助金
4	194	0	1	15	5

スマートハウス設備設置費補助件数等

イ 市有施設への太陽光発電の導入

地域への太陽光発電システムの普及と、地域が一体となって環境に取り組む市民意識の高揚を図るため、市有施設へ太陽光発電システムを率先して導入しており、令和4年度末現在、76施設(932.94kW)に設置しています。(巻末資料125P <資料24>)

ウ 市有財産の太陽光発電事業者への貸出

未利用地の有効利用と再生可能エネルギーの利用促進を図るため、平成25年度から市有地を、太陽光発電事業者に有償で貸し出しています。

事業年度	場所	面積	電池容量	貸付料(年間)
H25	日生ニュータウン浄化槽跡地	約 1,600 m ²	128.52kW	242,902 円/年
H25	牟礼環境美化センター跡地	約 2,400 m ²	181.19kW	410,938 円/年
H26	菜切浄水場跡地	約 1,500 m ²	54.00 kW	111,974 円/年
H27	空港立退き跡地	約 1,000 m ²	62.00kW	108,475 円/年

(2) その他のエネルギーの利用促進

ア バイオマス発電

平成28年2月1日から、下水汚泥の処理の際に発生する消化ガス(主成分はメタンガス)を利用して、バイオマス発電事業を行っています。発電した電気は電力会社に買い取ってもらい、その収入を下水道事業の維持管理費に充てています。



バイオマス発電設備

イ 小水力発電

再生可能エネルギーの有効利用のため、香川県広域水道企業団高松ブロック統括センターの浅野浄水場において、取水所から浄水場までの流水の高低差を利用した小水力発電設備が設置されており、平成28年3月1日から発電が開始されています。



小水力発電設備

ウ ごみ焼却余熱の積極的利用

南部クリーンセンター及び西部クリーンセンターでは、ごみの焼却時に発生する熱エネルギーを利用して発電し、場内の電力を補うほか、余剰電力を電気事業者に売却しています。

また、南部クリーンセンターでは「ループしおのえ」、西部クリーンセンターでは「かわなベスポーツセンター温水プール」・「かわなべ荘」に蒸気を熱源とした高温水を供給しています。

2 脱炭素型ライフスタイル等の普及促進

(1) 省エネ行動の推進

ア クールビズ・ウォームビズの実施

国は、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で26%削減する目標を内外に表明し、その達成に向けた取組の一環として、省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資する「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」を推進しています。

この「COOL CHOICE」の主要施策の一つとして、平成17年度から推進している夏期の室温設定の適正化とその温度に適した軽装や取組を促す「クールビズ」や、冬期の室温設定の適正化とその温度に適した取組を促す「ウォームビズ」を呼びかけており、本市でもクールビズ及びウォームビズに取り組むとともに、市民や市内の事業者にもその普及を呼びかけています。

なお、「ウォームビズ」について、令和3年度から環境省の各種月間の見直しを踏まえ、期間を定めずに取り組むこととなりました。

クールビズ・ウォームビズの実施期

区分	R4
クールビズ	5月1日 ~ 10月31日
ウォームビズ	期間設定なし

イ 消費電力測定器の貸出

地球温暖化対策の一環として、「CO₂の見える化」を通じて省エネ行動を促進するため、市内在住者若しくは市内に事業所を置く団体・企業を対象に、家電製品の消費電力等を表示する消費電力測定器の貸出しを行っています。

令和4年度の貸出件数 0件

(2) 建物等の省エネ化の促進

「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）」の認定表示制度に基づき、申請された建築物が省エネ基準に適合している場合に認定し、適合マークの表示を普及させることで、建築物のエネルギー性能の見える化を行っています。また、基準適合義務のある建築物に対しては、必要に応じて指導等を行っています。

(3) 環境性能に優れた自動車の普及促進

ア 公用車への低公害車の導入

環境保全や温暖化ガスの排出削減を推進する観点から、公用車の更新時に、環境への負荷がより少ない低公害車（電気自動車、ハイブリッド車、天然ガス車等）を導入しています。（巻末資料 126P <資料 25>）

低公害車導入台数 (単位：台)

区 分		R4
塵芥収集車	天然ガス	0
	ハイブリッド	0
	低公害型	0
乗用自動車	ハイブリッド	0
	低公害型	0
貨物自動車	ハイブリッド	0
	低公害型	1
軽貨物自動車	天然ガス	0
	電気	0
	低公害型	12
軽乗用自動車	電気	0
	低公害型	5
計		18



軽乗用電気自動車



軽貨物電気自動車



低公害型塵芥収集車

第2章 地球環境

イ 電気自動車用急速充電器の整備

電気自動車の利用促進を図るため、市内3箇所の道の駅（しおのえ前、源平の里むれ、香南楽湯）に急速充電器を設置し、平成26年4月6日から供用しています。

ウ 燃料電池自動車用水素ステーションの整備支援

県内で初めて整備された燃料電池自動車用水素ステーションの整備費の一部を補助し、平成29年4月にステーションが開所しました。

設置場所	高松市朝日町五丁目14-1（高松帝酸株式会社内）
充填能力	1時間あたり燃料電池自動車2台の満充填が可能
充填時間	約3分間 ※国際標準規格に基づく満タンまでの充填時間

エ アイドリングストップ運動の推進

県と連携して、大気汚染防止のためのアイドリングストップの取組について、広報掲載・パンフレットを配布する等、普及啓発を実施しています。また、500㎡以上の駐車場を設置・管理している市有施設では、看板等により利用者に対してアイドリングストップをするよう周知しています。

(4) 脱炭素型ライフスタイル推進リーダー養成講座（令和4年度）

ア 第1回リーダー養成講座

東京海上日動火災保険株式会社 主任推進役の中塚 啓二郎氏を講師として、「脱炭素社会に向けた具体的アクション～decade of action～」と題し、SDGs、カーボンニュートラルの動向や、同社の取組等についての講演を行いました。

イ 第2回リーダー養成講座

学生服リユース「さくらや」創業者の馬場 加奈子氏を講師に、「学生服の廃棄を198トン削減、さくらやのリユース・リサイクルへの取り組み」の題目で講演を行いました。

ウ 第3回リーダー養成講座

高松市衛生組合連合会と高松市の共催により、脱炭素化等をテーマとした令和4年度高松市衛生組合連合会研修会のライブ配信をリーダー養成講座と位置づけて開催しました。

エ 第4回リーダー養成講座

高松市で「脱炭素型ライフスタイル」を推進する活動を行う団体・企業を招き、脱炭素につながる商品、サービス等を紹介する脱炭素ソリューションピッチを行いました。

オ リーダー登録者数

個人37人、法人3社、団体1団体（R5.3.31時点）

(5) 脱炭素型ライフスタイル推進モデル事業

ア 本市が目指す「ゼロカーボンシティ」について広く市民に認知されるよう、効的な周知・広報の手法を検討し、教材や広報媒体の作成等を行う取組を、香川大学学生ESDプロジェクトSteePに委託し、脱炭素等

に関する普及啓発パンフレットを作成するモデル事業として実施しました。
イ 脱炭素型ライフスタイルについて自ら考え、実践する取組を、弦打校区コミュニティ協議会及び十河校区コミュニティ協議会に委託し、脱炭素等に関するテーマについてワークショップ等を各々開催するモデル事業として実施しました。

3 低炭素なまちの実現

(1) 環境負荷の少ない移動手段への転換

ア パークアンドライドの取組

平成 18 年 1 月の国分寺町との合併により、国分駅に併設する町営駐車場 20 台について、市内中心部へ流入する自家用車の削減及び公共交通機関の利用を促すため、パークアンドライド駐車場として管理運営することとなりました。

また、同年 7 月 29 日、ことでん琴平線に新駅「空港通り駅」が開設されたことに合わせ、翌 8 月、国道 193 号寺井高架橋下の県管理の土地を利用し、47 台のパークアンドライド駐車場と自転車駐車を整備し、供用を開始しました。供用開始後、需要が多く予約待ちの状況であったことから、平成 20 年 1 月に 62 台の駐車を追加整備しました。

また、平成 30 年 9 月に、116 台の仏生山駅パークアンドライド駐車を供用開始しました。(巻末資料 126 P <資料 26>)

※ パークアンドライドとは

自宅から自家用車で最寄りの駅まで行き、車を駐車させた後、電車やバスの公共交通機関を利用して中心市街地の目的地に向かうシステムで、道路の混雑が緩和されるとともに、二酸化炭素の排出を少なくするなどの効果が期待できます。

パークアンドライド駐車場契約件数

年 度	R4
空港通り駅	641
国分駅	213
仏生山駅	764

※ 1 ヶ月を 1 契約とする。

(2) 緑化の推進

ア 「緑のカーテン」の実施

緑のカーテンは、住宅や学校、事業所等で朝顔、ゴーヤ等のつる性植物を建物の壁面にはわせることにより夏の強い日差しを遮るもので、空調等の電力エネルギーの節約や二酸化炭素の吸収源としての効果があり、地球温暖化対策に大きく役立つことが期待できることから、令和 4 年度においても緑のカーテン講座の実施や公共施設への普及啓発に努めました。

(ア) 緑のカーテン講座実施

市内小学校、コミュニティセンター等で計 6 回開催しました。

(イ) 市有施設実施状況

4局6課42施設

